

令和7年度鬼北町放課後児童クラブについて（概要）

【放課後児童クラブとは】

保護者が就労等などにより昼間家庭にいない小学1年生～6年生の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。

【開設場所】

鬼北町放課後児童クラブ（鬼北町大字奈良 3774 番地 1 近永小学校敷地内）

【開設日・時間】

・平日（月～金曜日） 放課後～18:00

・土曜日・長期休業日等 7:45～18:00

※日曜日・祝祭日・年末年始は閉所

※避難情報等が発令された場合は閉所します。その他都合により休む場合があります。

【利用料】

① 通常利用（4月～3月まで1年を通して通年利用される方）

8月以外 月額5,000円 8月 月額8,000円

※生活保護世帯は無料、町民税非課税世帯でひとり親家庭等については半額

※同一世帯で2人以上入所した場合、2人目から半額

② 短期利用（月数回の利用）の場合

土曜日や夏休み等の長期休業日・・・1回1,000円

上記以外の日（通常の放課後）・・・1回500円

【保険料】1,820円（入会時）

【注意事項】

- ・児童クラブへは、保護者の方のお迎えが必要です。（土曜日・長期休業日については送り迎えが必要です。）
- ・仕事が終わったら速やかにお迎えに来てください。
- ・仕事が休みで放課後や土曜日に保護者の方が家庭におられる日の利用はできません。
- ・土曜日や夏休み等長期休業中は、昼食・お茶等が必要です。
- ・利用料は1ヶ月単位の請求となり、毎月月末までに納入が必要です。なお、短期利用者で、利用日数が申請日数より減となった場合の利用料の返還はいたしませんのでご了承ください。
- ・児童クラブでは、自主的に宿題をするように声掛けをします。
- ・児童クラブでは、おやつを用意します。
- ・ゲームやおもちゃ、スマートフォン等は持ち込み禁止です。